

令和 3 年度 施策評価表

施策	1901	住環境の整備	施策担当部等	都市整備部	部長	嶋原 純治
			施策担当課等	建築課	課長	藤本 圭
施策の方針	良好な住宅市街地の形成に向けた基盤整備を推進する。また、市営住宅の適正な管理を推進する。					
関連するSDGsのゴール	  					

【DO（実施）】

基本計画における目標値

指標名	単位	基準値 (H26)	H28目標値				R2年度		
			H28実績値	H29実績値	H30実績値	R1実績値	R2実績値	達成率	進捗率
① 優良な民間住宅への年間支援件数	件	130	145 141	145 141	145 176	145 165	145 173	119.3%	119.3%
② 市営住宅のバリアフリー化率	%	69	77 76	79 79	81 83	84 87	86 92	107.0%	107.0%
③									
④									
⑤									

施策達成状況の説明

①優良な民間住宅への年間支援件数  
 長期優良住宅（98件）又は低炭素住宅（55件）を建築する建築主への指導や住宅リフォーム（20件）をした建築主に対する改修費用等の助成を行った。年間支援件数の合計は173件となり、予定より28件多い実績値となった。

②市営住宅のバリアフリー化率  
 池田アパート へ棟（32戸）、ト棟（32戸）の合計64戸について、三点給湯設備や手すりの設置、段差解消などの改修工事を行った。バリアフリー化率は92%となり、予定より6ポイント高い実績値となった。

施策経費

(単位:千円)		R2年度 決算	R3年度 予算	R4年度 見込	特記事項
内訳	事業費	209,991	261,560	247,178	
	国庫支出金	60,620	43,757	49,900	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	57,200	80,900	64,200	
	その他	80,967	111,878	117,350	
	一般財源	11,204	25,025	15,728	
	人件費	75,854	81,458	-	
フルコスト	285,845	343,018	-		

施策の概要

190101	良好な住宅市街地の形成	魅力ある住宅市街地を形成するため、都市計画法に基づいた地区計画制度の推進を図ります。 また、木造住宅については、耐震化や省エネルギー化、バリアフリー化などの支援を行います。
190102	市営住宅の適正な管理	「大村市営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化した市営住宅について、ユニバーサルデザインに配慮した建替や改修を行います。 また、予防保全的な観点も踏まえた計画的な維持管理を行うことで、トータルコストの削減を図ります。

**【CHECK（評価）施策担当部長】**

<p>施策を達成する上での問題点・課題</p>	<p>(住宅維持管理事業)                  管理経費の財源となる住宅使用料の収納確保が重要であり、そのためには債権の適正管理を図り収納率の向上に努めることが必要である。                  ただし、新型コロナウイルス感染症もたらしている経済活動の制約により、収入が減少している世帯に対しては、これまで以上にきめ細やかな状況把握に努めた上で、世帯状況に見合った個別具体的な家賃の納付指導を行う必要がある。                  また、真に困窮している世帯に対しては、福祉部局やその他関係機関が行う居住安定のための支援策に関する情報提供や助言を行うなど、入居者の事情に十分配慮し、催告一辺倒の対応にならないよう留意が必要である。</p> <p>(市営住宅ストック改善事業)                  市営住宅の長寿命を図り適正な管理運営を行うためには計画的な改善・改修工事が必要である。                  計画的に改善改修工事を実施していくためには補助金等の交付が不可欠であるため、国の予算配分等の動向を注視し、状況に応じて適宜要望等を行っていく必要がある。</p>
-------------------------	---

**【ACTION（改善・改革）】**

<p>問題点・課題を踏まえた施策構成事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方</p>	<p>(住宅性能向上リフォーム支援事業)                  市民の安全・安心に直結する民間住宅の耐震化や住宅性能向上リフォームに係る助成事業を行い、良質な住環境の形成を図るための支援に継続して取り組む。</p> <p>(住宅維持管理事業)                  市営住宅使用料については、新型コロナウイルス感染症の影響長期化も踏まえ、これまで以上に家賃滞納者の状況把握に努めるとともに、滞納理由に応じた適切な対応、対策を行っていく。                  また、指定管理者制度により市と指定管理者は経費の縮減とサービスの向上に努め、入居者が安全で快適な生活を営めるよう引き続き管理して行く。</p> <p>(市営住宅ストック改善事業)                  大村市営住宅長寿命化計画に則って、三点給湯設備、手すり設置等の住戸改善及び外壁改修等の住棟、共用部分の改善を実施し、住環境の向上、安全性の確保及び施設の長寿命化に取り組んでいる。現行の長寿命化計画の計画期間は令和3年度で満了となるため、改定された国の指針に沿って次期計画への更新作業を進め、今後も継続して市営住宅ストックの効果的かつ効率的な運営を図る。</p>
---	---

**令和4年度新規事業**

事業名（仮称）	担当課	R4年度見込	対象・事業概要など
		事業費（千円）	
1			
2			
3			
4			
5			
		0	